

交付規程様式等

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| 様式第 1 | 交付申請書（第 5 条関係） |
| 様式第 1 の 2 | 交付申請書兼完了実績報告書（第 5 条関係） |
| 様式第 1（その 2 の 1） | 商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施計画書（車両） |
| 様式第 1（その 2 の 2） | 商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施計画書（充電設備） |
| 様式第 1 の 3 | 財産処分承認申請書（第 5 条及び第 8 条関係） |
| 様式第 1 の 3（その 2） | 財産処分承認申請書 |
| 様式第 1（その 3 の 1） | 誓約書 |
| 様式第 1（その 3 の 2） | 表明書 |
| 様式第 1（その 4 の 1） | 非化石エネルギー自動車の導入計画（タクシー） |
| 様式第 1（その 4 の 2） | 非化石エネルギー自動車の導入計画（バス） |
| 様式第 2 | 変更交付申請書（第 6 条関係） |
| 様式第 3 | 交付決定通知書（第 7 条関係） |
| 様式第 3 の 2 | 交付決定通知書兼交付額確定通知書（第 7 条関係） |
| 様式第 4 | 変更交付決定通知書（第 7 条関係） |
| 様式第 5 | 計画変更承認申請書（第 8 条関係） |
| 様式第 6 | 中止（廃止）承認申請書（第 8 条関係） |
| 様式第 7 | 遅延報告書（第 8 条関係） |
| 様式第 8 | 遂行状況報告書（第 8 条関係） |
| 様式第 9 | 取得財産等管理台帳（第 8 条関係） |
| 様式第 1 0 | 完了実績報告書（第 1 1 条関係） |
| 様式第 1 0（その 2 の 1） | 商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施報告書（車両） |
| 様式第 1 0（その 2 の 2） | 商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施報告書（充電設備） |
| 様式第 1 1 | 年度終了実績報告書（第 1 1 条関係） |
| 様式第 1 1（その 2） | 経費所要額実績 |
| 様式第 1 2 | 交付額確定通知書（第 1 2 条関係） |
| 様式第 1 3 | 精算払請求書（第 1 3 条関係） |
| 様式第 1 4 | 事業報告書（第 1 5 条関係） |

様式第1（第5条関係）

第 年 月 日
令和

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会長 内藤 政彦 殿

申請者^{注1} 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付申請書

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）第5条第1項の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の目的及び内容 様式第1(その2の1)及び(その2の2)のとおり
- 2-1 補助対象経費^{注3} 金 円
- 2-2 補助対象経費^{注3} 金 円
- 3-1 補助金交付申請額^{注3} 金 円
- 3-2 補助金交付申請額^{注3} 金 円
- 4 補助事業の開始及び完了予定年月日 交付決定の日 ~ 令和 年 月 日
- 5 補助対象車両及び用途(該当する欄に○あるいは△を付す。^{注4})

| タクシー等車両 | | バス車両 | |
|----------------|--|----------------|--|
| 電気自動車 | | 電気自動車 | |
| プラグインハイブリッド自動車 | | プラグインハイブリッド自動車 | |
| 燃料電池自動車 | | 燃料電池自動車 | |

6 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

7 添付資料 交付規程別紙2の1に記載の書類

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

注3 様式第1（その2の1）及び（その2の2）に記載されている台数分の合計額を記載すること。

注4 申請者が自動車リース業者である場合は、本申請に係る補助対象車両の貸渡し事業者における当該補助対象車両の用途について該当する欄に△を記入すること。

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会長 内藤 政彦 殿

申請者^{注1} 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付申請書兼完了実績報告書

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）第5条第1項の規定に基づき下記のとおり申請及び報告します。

なお、補助事業の実施に当たり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従いました。

記

- 1 補助事業の目的及び内容 様式第1(その2の1)のとおり
- 2 補助対象経費^{注3} 金 円
- 3 補助金交付申請額^{注3} 金 円
- 4 補助対象車両及び用途(以下の表において、該当する欄に○あるいは△を付す。^{注4})

| タクシー等車両 | | バス車両 | |
|----------------|--|----------------|--|
| 電気自動車 | | 電気自動車 | |
| プラグインハイブリッド自動車 | | プラグインハイブリッド自動車 | |
| 燃料電池自動車 | | 燃料電池自動車 | |

5 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

6 添付資料 交付規程別紙2の2に記載の書類

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

注3 様式第1（その2の1）に記載されている台数分の合計額を記載すること。

注4 申請者が自動車リース業者である場合は、本申請に係る補助対象車両の貸渡し事業者における当該補助対象車両の用途について該当する欄に△を記入すること。

様式第1（その2の1）

商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施計画書（車両）

| | | |
|--|---|----|
| リースを利用する場合等の補助対象車両使用者（貸渡し先等） | 氏名又は名称 住所： | |
| 補助対象車両 *該当する区分に○を付す。 | 登録番号（車両登録済の場合） 車台番号（車両登録済の場合） 車名 ^{注1} ： 通称名 ^{注1} ： 型式 ^{注1} ： 車両の種類* ^{注5} ： BEV PHEV FCV 区分*： タクシー バス 台数 ^{注2} 台 抵当権の有無*： 有 無 本事業（補助対象車両の導入）に係る本補助金以外の国の補助金の交付又は交付申請の有無*： 有 無 | |
| 所要経費 | | 金額 |
| (1)補助対象経費（補助対象車両価格） ^{注3} | | 円 |
| (2) 寄付金、補助金その他の収入 | | 円 |
| (3)補助対象経費支出予定額（(1)-(2)） | | 円 |
| (4)基準額 ^{注4} | | 円 |
| (5)補助金所要額 (3)と(4)を比較して少ない方の額（算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。） | | 円 |
| (6)補助金交付申請額（(5)×台数） | | 円 |

注1 交付規程別表注1に規定する車両情報に記載されている車名、通称名及び型式であること。

注2 車名、型式及び車両の種類が同じ車両の申請台数を記載する

注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。また、バス(電気自動車)の改造にあつては、補助対象となる動力構造の変更に係る改造費(材料費及び労務費)を記載すること。

注4 基準額については補助対象車両一覧にて確認すること。また、バス(電気自動車)の改造については、(1)欄の額に2/3を乗じた額(1,000円未満は切り捨て)を記載する。その際、架装物等動力構造以外の部分の変更に係る費用を除いて実施要領別表1第3欄に掲げる経費を算定した場合は、これら費用の内訳に係る資料を添付するものとする。

注5 BEVは電気自動車、PHEVはプラグインハイブリッド自動車、FCVは燃料電池自動車とする。

様式第1(その2の2)

商用車の電動化促進事業(タクシー・バス)事業実施計画書(充電設備等)

| | | |
|---|-----------------------|-----------------------|
| 充電設備 | メーカー名 ^{注1} : | |
| | 型 式 ^{注1} : | |
| | 製造番号 ^{注1} : | |
| | 出力電力 ^{注1} : | kW (口数: 口) |
| | 台 数: | 台 |
| | 対象機器 ^{注2} : | |
| | 急速充電 | 普通充電 V2H・外部給電器 高圧受電設備 |
| 所要経費 | | 金額 |
| (1)-1 補助対象経費 (充電機器・1台あたり) ^{注3} | 急速充電 | 円 |
| | 普通充電 | 円 |
| | V2H・外部給電器 | 円 |
| (2)-1 寄付金、補助金その他の収入 | | 円 |
| (3)-1 補助対象経費支出予定額(「(1)-1」-「(2)-1」) | | 円 |
| (4)-1 機器上限額 ^{注4} | | 円 |
| (5)-1 補助金所要額(補助金交付申請額) (3)-1 と(4)-1 を比較して少ない方の額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。) | | 円 |
| (6)-1 補助金交付申請額・充電機器((5)-1×台数) | | 円 |
| (1)-2 補助対象経費(工事費・全体) ^{注3} | | 円 |
| (2)-2 寄付金、補助金その他の収入 | | 円 |
| (3)-2 補助対象経費支出予定額(「(1)-2」-「(2)-2」) | | 円 |
| (4)-2 工事費上限額 ^{注4} | | 円 |
| (5)-2 補助金所要額(補助金交付申請額) (3)-2 と(4)-2 を比較して少ない方の額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする) | | 円 |
| (6)-2 補助金交付申請額・工事費((5)-2と同額を記載すること) | | 円 |
| (7) 補助金交付申請額・充電設備、工事費(「(6)-1」+「(6)-2」) | | 円 |

注1 充電設備メーカーが定める型式等をそれぞれ記載する。

注2 該当する充電設備に○を付す。

注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

注4 交付規程別紙1の1-3により算定した額とする。ただし、(4)-1については補助対象充電設備一覧の上限額を記載。また、(4)-2については公募要領4.補助金額等にある充電設備工事費の上限額を記載。

* 充電設備の種類が変わる場合は、種類ごとに用紙を分けて記載すること。また、高圧受電設備の記載は(1)-2 補助対象経費(工事費・全体)に記載すること。

様式第1の3（第5条及び第8条関係）

第 年 月 日
令和

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会長 内藤 政彦 殿

申請者 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() 注1

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））により取得する
補助対象車両に係る財産処分（ ）注2について

標記について、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程第5条第2項及び第8条第1項十一号に基づき、「環境省所管の補助金等で取得した財産の処分承認基準について」（改正平成30年6月1日付環境会発第1806015号大臣官房会計課長通知）第2の1に準じて、様式第1の3（その2）のとおり処分について承認を求めます。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注1 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

注2 括弧内には転用、無償譲渡、無償貸付、交換、取壊し又は廃棄、抵当権の設定のいずれかを記載すること。

様式第1の3（その2）

1 処分の種類（ 転用 無償譲渡 無償貸付 交換 取壊し又は廃棄 抵当権の設定 ）

2 処分の概要

| | | | | | |
|---|--------------|------------------|--|-------------|------------------|
| 間接補助事業者 ※リースを利用する場合にあっては、リース事業者名（車両の所有者） | | | 所在地 ※リースを利用する場合にあっては、貸し渡し先使用者の氏名または名称及び住所（車両の使用者） | | |
| 車 種 | | | 登録番号 及び車台番号 | | |
| 補助 年度 | 補助金交付 申請額 | 総事業費 (補助対象経費) | 処分制限期間 (A) (注) | 経過年数 (B) | 残存年数 (A-B) |
| 年 | 円 | 円 | 年 | 年 ヶ月 | 年 ヶ月 |
| 経緯及び処分の理由 | | | | | 処分（抵当権の設定） 予定年月日 |
| | | | | | |

注 処分制限期間（A）は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において定める期間とすること。

誓 約 書

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会 長 内 藤 政 彦 殿

申請者 住所 〒
氏名又は名称
代表者職・氏名

〔国の補助金に関する事項〕

本申請において申請する補助対象車両の導入について、本補助金の交付決定を受けた後は、新たに本補助金以外の国からの補助金の交付について申請しません。

〔暴力団排除に関する事項〕（申請者が地方自治体である場合を除く。）

私（申請者が法人である場合は申請法人）は、補助金の交付を申請するに当たり、また、補助事業の実施期間内及び完了後においても、下記事項について誓約します。この誓約が虚偽で有り、又はこの誓約に反したことにより、私が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- （1）私は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではありません。かつ、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではありません。
- （2）私の法人の役員等（法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）は、暴力団員ではありません。
- （3）私及び私の法人の役員等は、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しません。
- （4）私及び私の法人の役員等は、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しません。
- （5）私及び私の法人の役員等は、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を持ちません。

表 明 書

公益財団法人日本自動車輸送技術協会

会長 内藤政彦 殿

報告者 住所 〒
氏名又は名称
代表者の職・氏名

[車両の交付申請に係る表明]

以下のCO₂排出削減のための取組の実施について表明いたします。※1

以下の(1)又は(2)の取組を実施します。

(1) GXリーグへの参画

(2) 以下の①及び②の取組

① 国内での Scope1・2 に関する削減目標を設定し、進捗状況を毎年報告・公表※2

② ①の目標達成ができない場合、J-クレジット等の適格クレジットを調達する、
又は未達理由を報告・公表

※1 表明の際は、“□”にレ点を入れること。

※2 令和6年度以降毎年度の排出実績及び目標達成に向けた進捗状況を、第三者による検証を経て、毎年度公表すること。なお、第三者検証については、「GXリーグ第三者検証ガイドライン」に則ること。

様式第1（その4の1）

非化石エネルギー自動車の導入計画（タクシー）

申請者 氏名又は名称：

代表者の役職・氏名：

() 注

| | | 実績 | | | | | | | |
|--|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| 保有台数 | | | | | | | | | |
| 電気自動車（BEV） | A | | | | | | | | |
| プラグインハイブリッド自動車（PHEV） | B | | | | | | | | |
| 燃料電池自動車（FCV） | C | | | | | | | | |
| 非化石エネルギー自動車合計 | D=A+B+C | | | | | | | | |
| 保有車両合計 | E | | | | | | | | |
| ハイブリッド自動車（HV） | F | | | | | | | | |
| 電動自動車割合（参考） | D+F/E | | | | | | | | |
| 非化石エネルギー自動車割合 | D/E | | | | | | | | |
| 非化石エネルギーへの転換の定量目標 2030年度におけるタクシーの非化石エネルギー自動車の使用割合が8%以上 | | | | | | | | 判定 | |

注：所有者（申請者）と使用者（貸渡し先等）が違う場合に記載すること

※本様式は使用者の導入計画であること

様式第1（その4の2）

非化石エネルギー自動車の導入計画（バス）

申請者 氏名又は名称：

代表者の役職・氏名：

() 注

| | | 実績 | | | | | | | |
|--|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 |
| 保有台数 | | | | | | | | | |
| 電気自動車（BEV） | A | | | | | | | | |
| プラグインハイブリッド自動車（PHEV） | B | | | | | | | | |
| 燃料電池自動車（FCV） | C | | | | | | | | |
| 非化石エネルギー自動車合計 | D=A+B+C | | | | | | | | |
| 保有車両合計 | E | | | | | | | | |
| ハイブリッド自動車（HV） | F | | | | | | | | |
| 電動自動車割合（参考） | D+F/E | | | | | | | | |
| 非化石エネルギー自動車割合 | D/E | | | | | | | | |
| 非化石エネルギーへの転換の定量目標 2030年度におけるバスの非化石エネルギー自動車の使用割合が5%以上 | | | | | | | | 判定 | |

注：所有者（申請者）と使用者（貸渡し先等）が違う場合に記載すること

※本様式は使用者の導入計画であること

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会長 内藤 政彦 殿

申請者^{注1} 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））変更交付申請書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定の通知を受けた脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））を下記のとおり変更したいので、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

1 補助変更申請額^{注3}

2 変更内容

3 変更理由

（注）具体的に記載する。

4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

注3 1の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載すること。

注4 添付書類は、様式第1（その2）のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、金額については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付決定通知書

補助事業者

（ ）注

令和 年 月 日付け第 号で交付申請のあった脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））については、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（令和6年3月8日輸技協事第5-16号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

令和 年 月 日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会 長 内 藤 政 彦

記

- 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け第 号交付申請のとおりである。
- 補助対象経費及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助対象経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。

| | | |
|-------------------|---|---|
| 補 助 対 象 経 費(導入車両) | 金 | 円 |
| 補 助 対 象 経 費(充電設備) | 金 | 円 |
| 交 付 決 定 額(導入車両) | 金 | 円 |
| 交 付 決 定 額(充電設備) | 金 | 円 |
- 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付要綱（令和6年2月16日 環水大モ発第2402166号、商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施要領（令和6年2月16日環水大自発第2402166号）及び交付規程に従わなければならない。
- この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は令和 年 月 日とする。
- 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

7 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付決定通知書兼交付額確定通知書

補助事業者
（ ）注

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請兼実績報告のあった脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））については、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（令和6年3月8日輸技協事第5-16号。以下「交付規程」という。）第7条第1項ただし書きの規定により、下記のとおり交付することを決定し、その額を確定したので、通知する。

令和 年 月 日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会 長 内 藤 政 彦

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け第 号 交付申請兼完了実績報告書のとおりである。
- 2 補助基本額、交付決定額及び確定額は次のとおりである。
（登録番号： 車台番号： ）
補助対象経費（導入車両） 金 円
交付決定額（導入車両） 金 円
確定額（導入車両） 金 円
- 3 交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付要綱（令和6年2月16日 環水大モ発第2406166号、商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施要領（令和6年2月16日環水大モ発第2406166号）及び交付規程に従わなければならない。
- 5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取下げをすることのできる期限は令和 年 月 日とする。
- 6 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。
- 7 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

令和 5 年度 (補正予算) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
(商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス)) 変更交付決定通知書

補助事業者

() 注

令和 年 月 日付け第 号で変更交付申請のあった脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス)) については、令和 5 年度 (補正予算) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス)) 交付規程 (令和 6 年 3 月 8 日輸技協事第 5-16 号。以下「交付規程」という。) 第 7 条第 1 項の規定により、令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

令和 年 月 日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会 長 内 藤 政 彦

記

1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 年 月 日付け第 号
変更交付申請書のとおりである。

2 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

(導入車両)

| | | | | | |
|-----------|---|---|----------|---|---|
| 変更前補助対象経費 | 金 | 円 | 変更前補助金の額 | 金 | 円 |
| 変更後補助対象経費 | 金 | 円 | 変更後補助金の額 | 金 | 円 |
| 増減額 | 金 | 円 | 増減額 | 金 | 円 |

(充電設備)

| | | | | | |
|-----------|---|---|----------|---|---|
| 変更前補助対象経費 | 金 | 円 | 変更前補助金の額 | 金 | 円 |
| 変更後補助対象経費 | 金 | 円 | 変更後補助金の額 | 金 | 円 |
| 増減額 | 金 | 円 | 増減額 | 金 | 円 |

3 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令 (昭和 30 年政令第 255 号)、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス)) 交付要綱 (令和 6 年 2 月 16 日 環水大モ発第 2402166 号、商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス) 実施要領 (令和 6 年 2 月 16 日環水大モ発第 2402166 号) 及び交付規程に従わなければならない。

4 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取下げをすることのできる期限は令和 年 月 日とする。

5 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第 4 条第 2 項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

6 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|------------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者 (所属部署・職名・氏名) |
| | 電話番号 |
| | E メールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者 (所属部署・職名・氏名) |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | E メールアドレス @ |

注 申請者と使用者が違う場合 (貸渡し先等) に記載すること。

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会 長 内 藤 政 彦 殿

補助申請者^{注1} 住 所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() ^{注2}

令和 5 年度 (補正予算) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
(商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス)) 計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定の通知を受けた脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス)) の計画を下記のとおり変更したいので、令和 5 年度 (補正予算) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス)) 交付規程 (以下「交付規程」という。) 第 8 条第 1 項第三号の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令 (昭和 30 年政令第 255 号) 及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 変更内容^{注3}
- 2 変更を必要とする理由
- 3 変更が補助事業に及ぼす影響
- 4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|------------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者 (所属部署・職名・氏名) |
| | 電話番号 |
| | E メールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者 (所属部署・職名・氏名) |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | E メールアドレス @ |

注 1 交付規程第 3 条第 3 項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

注 2 申請者と使用者が違う場合 (貸渡し先等) に記載すること。

注 3 事業の内容を変更する場合にあっては、様式第 1 (その 2) のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、金額については、変更前の金額を上段に () 書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

第 号
令和 年 月 日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会長 内藤 政彦 殿

補助申請者^{注1} 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定の通知を受けた脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））を下記のとおり中止（廃止）したいので、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）第8条第1項第四号の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）を必要とする理由
- 2 中止（廃止）の予定年月日
- 3 中止（廃止）までに実施した事業内容^{注3}
- 4 中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響
- 5 中止（廃止）後の措置
- 6 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

注3 中止（廃止）までに実施した事業の内容については、様式第1（その2）を使用して記載することとし、交付決定額を上段に（ ）書きし、中止（廃止）時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会 長 内 藤 政 彦 殿

補助申請者^{注1} 住 所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））遅延報告書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定の通知を受けた脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））の遅延について、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）程第8条第1項第五号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

- 1 遅延の原因及び内容
- 2 遅延に係る金額
- 3 遅延に対して採った措置
- 4 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 5 補助事業の実施予定及び完了予定年月日^{注2}
- 6 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

注3 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会長 内藤 政彦 殿

補助申請者^{注1} 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））遂行状況報告書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定の通知を受けた
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））の遂行状況について、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）第8条第1項第六号の規定により下記のとおり報告します。

記

| 1. 補助対象車両 (車両の種類、製造者名、車名、型式) | 交付決定額 (円) | 実施額 (円) | 遂行状況 |
|----------------------------------|--------------|------------|------|
| | | | |
| 計 | | | |
| 2. 電気自動車用充電設備 (充電設備の製造者名、型式等) | 交付決定額 (円) | 実施額 (円) | 遂行状況 |
| | | | |
| 計 | | | |

1 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

様式第9（第8条関係）

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））

取得財産等管理台帳（令和5年度）

| 財産名 ^{注1} (車名及び登録番号) | 型式 | 金額 (円) | 取得 年月日 ^{注2} | 耐用 年数 ^{注3} | 保管場所 |
|---------------------------------|----|-----------|-------------------------|------------------------|------|
| | | | | | |

注1 対象となる取得財産等は、商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）により取得した車両及び充電設備とする。

注2 取得年月日は、自動車にあっては自動車検査証における初度登録年月日を、充電設備にあっては設置完了年月日を記載すること。

注3 耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において定める期間とすること。

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
 会長 内藤 政彦 殿

補助申請者^{注1} 住所 〒
 氏名又は名称
 代表者役職・氏名
 () ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
 （商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））完了実績報告書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定の通知を受けた令和5年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））を完了（中止・廃止）しましたので、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）第11条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額及び交付決定年月日

導入車両 金 円（令和 年 月 日 第 号）
 充電設備 金 円（令和 年 月 日 第 号）
 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）

2 補助事業の実施状況及び補助金の経費収支実績

様式第10（その2の1）及び（その2の2）に記載のとおり

3 補助事業の実績期間 年 月 日 ～ 年 月 日

4 添付資料

- (1) 補助事業の実績状況及び補助金の経費収支実績 様式第10（その2の1）、（その2の2）
- (2) 交付規程別紙2の2（1）～（4）に記載の書類
- (3) リース料金算定根拠明細書（補助金がリース料金に反映されていることが確認できるもの。）
 （リースの場合に限る）

5 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | Eメールアドレス @ |

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

様式第10（その2の1）

商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施報告書（車両）

| | |
|--|---|
| リースを利用する場合等の補助対象車両使用者 (貸渡し先等) | 氏名又は名称： 住所： |
| 補助対象車両 *該当する区分に○を付す。 | 登録番号： 車台番号： 車名 ^{注1} ： 通称名 ^{注1} ： 型式 ^{注1} ： 車両の種類* ^{注5} ： BEV PHEV FCV 区分*： タクシー バス 台数 ^{注2} ： 台 抵当権の有無： 有 無 |
| 所要経費 | |
| 金額 | |
| (1)補助対象経費（補助対象車両価格） ^{注3} | 円 |
| (2) 寄付金、補助金その他の収入 | 円 |
| (3)補助対象経費支出予定額((1)-(2)) | 円 |
| (4)基準額 ^{注4} | 円 |
| (5)補助金所要額 (3)と(4)を比較して少ない方の額（算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。） | 円 |
| (6)補助金交付決定額（(5)と同額を記載すること） | 円 |
| (7)補助金交付確定額（(6)×台数） | 円 |

注1 交付規程別表注1に規定する車両情報の登録を行っている車名、通称名、型式を記載すること。

注2 車名、型式、及び種類が同じ車両の申請台数を記載する。

注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。また、バス(電気自動車)の改造にあつては、補助対象となる動力構造の変更に係る改造費(材料費及び労務費)を記載すること。なお、交付決定にあたり交付規程第8条第1項第二号の規定に基づく条件が付されている場合は、一般の競争に付した結果による額(同号ただし書きの規定により指名競争又は随意契約によつた場合においては、その額)を記載する。

注4 基準額については補助対象車両一覧にて確認すること。また、バス(電気自動車)の改造については、(1)欄の額に2/3を乗じた額(1,000円未満は切り捨て)を記載する。その際、架装物等動力構造以外の部分の変更に係る費用を除いて実施要領別表第3欄に掲げる経費を算定した場合は、これら費用の内訳に係る資料を添付するものとする。

注5 BEVは電気自動車、PHEVはプラグインハイブリッド自動車、FCVは燃料電池自動車とする。

様式第10（その2の2）

商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施報告書（充電設備等）

| | | |
|--|---|----|
| 充電設備 | メーカー名 ^{注1} ： 型式 ^{注1} ： 製造番号 ^{注1} ： 出力電力 ^{注1} ： kW （口数： 口） 台数： 台 対象機器 ^{注2} ： 急速充電 普通充電 V2H・外部給電器 高圧受電設備 | |
| | 所要経費 | 金額 |
| (1)-1 補助対象経費 (充電設備・1台あたり) ^{注3} | 急速充電 | 円 |
| | 普通充電 | 円 |
| | V2H・外部給電器 | 円 |
| (2)-1 寄付金、補助金その他の収入 | | 円 |
| (3)-1 補助対象経費支出額（「(1)-1」-「(2)-1」） | | 円 |
| (4)-1 機器上限額 ^{注4} | | 円 |
| (5)-1 補助金所要額（補助金交付申請額） （(3)-1 と(4)-1 を比較して少ない方の額（算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。） | | 円 |
| (6)-1 補助金交付申請額・充電設備（(5)-1 × 台数） | | 円 |
| (1)-2 補助対象経費（工事費・全体） ^{注3} | | 円 |
| (2)-2 寄付金、補助金その他の収入 | | 円 |
| (3)-2 補助対象経費支出額（「(1)-2」-「(2)-2」） | | 円 |
| (4)-2 工事費上限額 ^{注4} | | 円 |
| (5)-2 補助金所要額（補助金交付申請額） （(3)-2 と(4)-2 を比較して少ない方の額（算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする） | | 円 |
| (6)-2 補助金交付申請額・工事費（(5)-2 と同額を記載すること） | | 円 |
| (7) 補助金交付申請額・充電設備、工事費（「(6)-1」+「(6)-2」） | | 円 |

注1 充電設備メーカーが定める型式等をそれぞれ記載する。

注2 該当する充電設備に○を付す。

注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

注4 交付規程別紙1の1-3により算定した額とする。ただし、(4)-1については補助対象充電設備一覧の上限額を記載。また、(4)-2については公募要領4.補助金額等にある充電設備工事費の上限額を記載。

* 充電設備の種類が変わる場合は、種類ごとに用紙を分けて記載すること。また、高圧受電設備の記載は(1)-2 補助対象経費（工事費・全体）に記載すること。

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
 会長 内藤 政彦 殿

補助申請者^{注1} 住所 〒
 氏名又は名称
 代表者役職・氏名
 () ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
 （商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定の通知を受けた
 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））の令和5年度における実績について、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）第11条第2項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額及び交付決定年月日

導入車両 金 円 (令和 年 月 日)
 充電設備 金 円 (令和 年 月 日)
 (うち消費税及び地方消費税相当額 円)

2 補助事業の実施状況^{注3}

3 補助金の経費所要額実績
 様式第11（その2）のとおり

4 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

注3 交付規程第8条第1項第五号の規定に基づき公益財団法人 日本自動車輸送技術協会の指示を受けた場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を含む。

経費所要額実績

(単位：円)

| 交付決定の内容 | | 年度内遂行実績 | | 翌年度繰越額 | |
|--------------------|-----------|------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 補助事業に 要する経費 | (2) 交付決定額 | (3) 事業費 支払実績額 | (4) 補助金 受入額 | (5) 補助事業に 要する経費 (1)-(3) | (6) 補助金 所要額 (2)-(4) |
| | | | | | |

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付額確定通知書

補助事業者
（ ）注

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定した脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））については令和 年 月 日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（令和6年3月8日輸技協事第5-16号）第12条第1項の規定により通知する。

記

確 定 額
導入車両 金 円
（登録番号： 車台番号： ）
充電設備 金 円
（型式： 製造番号： ）
確 定 額 合 計 額 金 円

令和 年 月 日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
会 長 内 藤 政 彦

1 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| Eメールアドレス @ | |

注 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
 会長 内藤 政彦 殿

補助申請者^{注1} 住所 〒
 氏名又は名称
 代表者役職・氏名
 () ^{注2}

令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
 （商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））精算払請求書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で（交付決定通知兼）交付額確定の通知を受けた脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））の精算払を受けたいので、令和5年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー・バス））交付規程（以下「交付規程」という。）第13条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

| | |
|-------------------------|----------------------------|
| 1. 請求金額 | (導入車両) 金 円 |
| | (充電設備) 金 円 |
| | 請求額合計 金 円 |
| 2. 受取人 (口座名義) | フリガナ |
| | 氏名 |
| 3. 振込先金融 機関及び 支店名 | 銀行 金庫 組合 支店 |
| | *該当に○を付す。 その他 () |
| 4. 預金種別 | 当座預金 ・ 普通預金 *いずれかに○を付す。 |
| 5. 口座番号 | |

1 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者（所属部署・職名・氏名） |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者（所属部署・職名・氏名） |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。

注2 申請者と使用者が違う場合（貸渡し先等）に記載すること。

環境大臣 殿

補助申請者^{注1} 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
() ^{注2}

令和5年度(補正予算)脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
(商用車の電動化促進事業(タクシー・バス))令和5年度事業報告書

令和 年 月 日付け輸技協事環タバ第 号で交付決定の通知を受けた令和5年度(補正予算)脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(商用車の電動化促進事業(タクシー))による二酸化炭素排出削減効果について、令和5年度(補正予算)脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(商用車の電動化促進事業(タクシー・バス))交付規程(以下「交付規程」という。)第15条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 令和 年度二酸化炭素排出削減効果に係る実績について

| 補助対象車両 (車両の種類(BEV、PHEV、FCV)、登録番号) | 令和 年度走行距離 (km) |
|--------------------------------------|-------------------|
| | |
| | |

2 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

| | |
|------------|-----------------|
| 責任者 連絡先 | 責任者(所属部署・職名・氏名) |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |
| 担当者 連絡先 | 担当者(所属部署・職名・氏名) |
| | 住所 〒 - |
| | 電話番号 |
| | Eメールアドレス @ |

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

注2 補助事業者と使用者(貸渡し先等)が違う場合に記載すること。

1 交付申請書の添付資料

- (1) 提出資料一覧
- (2) 様式第1 (その2の1)、(その2の2)、(その3の1) 及び (その3の2)
- (3) 補助対象経費に係る見積書の写し
- (4) 申請者の事業内容等を確認できる書類
 - ① 法人である場合にあっては現在事項全部証明書の写し (発行後3ヶ月以内のもの)
 - ② 個人事業者である場合は、住民票の写し (発行後3ヶ月以内のもの) または自動車運転免許証の写し
- (5) 自動車購入契約書 (納車予定日を明記しているもの) の写し (リース以外の場合に限る)
- (6) 自動車賃貸借契約書 (貸渡し開始日を明記しているもの) (契約締結前の場合は契約予定者、対象物品及び貸渡し開始予定日等必要事項が記載された契約書案) の写し (リースの場合に限る)
- (7) リース料金算定根拠明細書 (補助金がリース料金に反映されていることが確認できるもの) (リースの場合に限る)
- (8) 様式第1 (その4の1) 又は (その4の2) (国で定める目標 (目安) に準じる非化石エネルギー自動車の導入計画書)
- (9) 充電設備の申請をする場合は、それらに係る書類等

2 交付申請書兼完了実績報告書の添付資料

- 1 (1) ~ (4)、(7) 及び (8) に掲げる資料に加えて、以下を添付するものとする。
- (1) 補助対象経費に係る請求書の写し
 - (2) 補助対象経費に係る支払を証する書類 (領収書等) の写し
 - (3) 補助対象車両の自動車検査証の写し (所有権留保を解除した場合は、新車新規登録時の自動車検査証及び移転登録後の自動車検査証の写し)
 - (4) 自動車賃貸借契約書の写し (リースの場合に限る)